

# 旅行企画助成事業

(ただし、予算には限りがあります。)

令和5年度 (一社)信州上田観光協会「旅行企画事業」

「バス旅行をお考え皆様必見!!」

バス1台当たり 宿泊ツアー 60,000円

日帰りツアー 20,000円

の助成を行っています!

同時申請  
可!

注意

- ・市内で2泊以上の宿泊の場合も1台分の助成額になります。
- ・助成金額は一社、一事業部あたり合計300,000円を上限とします。

申請時期

- ・随時受け付けております。

対象旅行企画 (すべてに該当)

- ・上田市外を出発地とする旅行企画
- ・旅行企画の交通手段は、営業用ナンバーの貸し切りバスである
- ・バス1台あたりの参加人数が20名以上で、市内で1泊以上宿泊し上田市内の観光地・施設を2か所以上訪問をする内容。日帰りツアーの場合は、上田市内の観光地・施設を2か所以上訪問する内容。
- ・原則として令和5年4月24日から令和6年2月29日までに実施される旅行企画。

助成対象者

- ・旅行業法に基づき旅行業の登録を受けた事業者で国内に事業所がある旅行事業者、または、日本旅行業協会及び全国旅行業協会の正会員及び(一社)信州上田観光協会が特別に認めた者。

詳細はこちら((一社)信州上田観光協会HP)⇒



(一社)長野県観光機構

「魅力ある観光資源の発掘・商品化促進事業支援金」

長野県ならではの歴史・文化体験を組み込んだ特別幹・上質感あるツアーには  
上限30万円、補助率1/2以内 を交付!

申請時期

- ・1回目: 令和5年6月30日(金)~7/21日(金) 終了
- ・2回目: 令和5年10月6日(金)~10月31日(火)

対象旅行企画 (すべてに該当)

- ・支援対象企画について  
条件: 「特別感」が得られる旅行商品  
選択条件: 長期滞在型旅行商品  
orリピーターを獲得する仕組みがある旅行商品
- ・県内宿泊であること。
- ・対象経費について  
(旅行商品の販売促進費用であること。特別感や上質感のある旅行商品にするために必要な経費。実績報告書の提出期限[令和6年3月7日(木)]までに生産が完了すること。

助成対象者

- ・旅行業法第3条に規定する登録を受けた旅行会社

詳細はこちら((一社)長野県観光機構HP)⇒

